

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	広島歯科技工士専門学校
設置者名	学校法人 山陽女学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	歯科技工科	夜・通信	76単位	6単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ <https://www.hiroshima-shikagikoushi-senmon.jp> 情報公開→シラバス

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	広島歯科技工士専門学校
設置者名	学校法人 山陽女学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ <https://www.hiroshima-shikagikoushi-senmon.jp> 情報公開→財務諸表

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 代表取締役	令和7.6.12 令和10年度 定時評議員 会	学園の運営に対し て外部から客観的 に提言する
非常勤	株式会社 代表取締役	令和7.6.12 令和10年度 定時評議員 会	学園の運営に対し て外部から客観的 に提言する
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	広島歯科技工士専門学校
設置者名	学校法人 山陽女学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 2月頃：学生アンケートを実施し、結果を参考に各担当講師がシラバス案を作成 2月頃：教育課程編成委員会の提言により、翌年度の授業計画を協議 3月頃：教育課程編成委委員での協議内容を踏まえて、担当講師がシラバスを作成 4月頃：学生に配布し、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準を説明 5月頃：ホームページにて公開 9月頃：後期講師によるシラバスを作成	
授業計画書の公表方法	ホームページ https://www.hiroshima-shikagikoushi-senmon.jp シラバス
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学修成果の評価については、入学時のオリエンテーションで説明。 各教科の到達目標は、学生便覧やシラバスに記載し、周知している。 (毎学期末の試験、及び卒業試験によって学修成果を把握・評価している。 また、科目によっては、小テスト及びレポートの提出、実習においては、作品の成績及び平素の成績により評価する。)	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施については、オリエンテーションで説明。 各教科の到達目標は、学生便覧やシラバスに記載し周知している。 (成績の評価及び順位は、以下の通りに設定して、優、良、可を取得した者に単位の認定をしている。「優」：100～80点、「良」：79～70点、「可」：69～60点、「不可」：59点以下)	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページ https://www.hiroshima-shikagikoushi-senmon.jp 学生便覧

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 「教育理念」 教育基本法、学校教育法および歯科技工士法の定めるところに従い、歯科技工に関する知識と技能を身に付け、歯科医師、歯科衛生士とともに歯科医療に貢献できる人材を育成する。 「教育目標および教育目標」 最近における、歯科医療の現状と技術の急速な進歩に応じて、歯科技工士としての必要な知識と技術を授けると共に、歯科医療の普及及び向上に貢献する心身ともに、明朗かつ健全なる歯科技工士の養成を目指し、福祉社会の建設に寄与することを目的とする。 〈教育目標〉 1. 歯科医療従事者としての意識、心構えなどに関わる知識を習得する。 2. 歯科技工の基礎知識と技術を身につける。 3. 実学を重視した実習指導を推進し、即戦力となる人材を育成する。 4. 地域の社会福祉に貢献できる人材を育成する。 *全科目必修であり、卒業に必要な単位を修得のうえ、卒業認定会議の議を経て卒業を認める。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページ https://www.hiroshima-shikagikoushi-senmon.jp 学生便覧

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	広島歯科技工士専門学校
設置者名	学校法人 山陽女学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.hiroshima-shikagikoushi-senmon.jp
収支計算書又は損益計算書	https://www.hiroshima-shikagikoushi-senmon.jp
財産目録	https://www.hiroshima-shikagikoushi-senmon.jp
事業報告書	https://www.hiroshima-shikagikoushi-senmon.jp
監事による監査報告（書）	https://www.hiroshima-shikagikoushi-senmon.jp

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
医療		医療専門課程	歯科技工科		○	—	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	76単位時間／単位	470時間 /30単位	時間/単位	2194時間 46/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			76単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人		42人	0人	6人	10人	16人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 2月頃：学生アンケートを実施し、結果を参考に各担当講師がシラバス案を作成 2月頃：教育課程編成委員会の提言により、翌年度の授業計画を協議 3月頃：教育課程編成委員での協議内容を踏まえて、担当講師がシラバスを作成 4月頃：学生に配布し、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準を説明 5月頃：ホームページにて公開 9月頃：後期講師によるシラバスを作成
成績評価の基準・方法
（概要） *客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施については、オリエンテーションで説明 *各教科の到達目標は、学生便覧やシラバスに記載し周知している。 （成績の評価及び順位は、以下の通りに設定して、優、良、可を取得した者に単位の認定をしている。） 「優」：100～80点、「良」：79～70点、「可」：69～60点 「不可」：59点以下）
卒業・進級の認定基準

(概要) 「教育理念」 教育基本法、学校教育法および歯科技工士法の定めるところに従い、歯科技工に関する知識と技能を身に付け、歯科医師、歯科衛生士とともに歯科医療に貢献できる人材を育成する。 「教育目標および教育目標」 最近における、歯科医療の現状と技術の急速な進歩に応じて、歯科技工士としての必要な知識と技術を授けると共に、歯科医療の普及及び向上に貢献する心身ともに、明朗かつ健全なる歯科技工士の養成を目指し、福祉社会の建設に寄与することを目的とする。 〈教育目標〉 5. 歯科医療従事者としての意識、心構えなどに関わる知識を習得する。 6. 歯科技工の基礎知識と技術を身につける。 7. 実学を重視した実習指導を推進し、即戦力となる人材を育成する。 8. 地域の社会福祉に貢献できる人材を育成する。 全科目必修であり、卒業に必要な単位を修得のうえ、卒業認定会議の議を経て卒業を認める。
学修支援等
(概要) *クラス担任制で個別相談等の対応 学年担任及び教務主任が学生、保証人と連絡を取り、面談を行うなどして対応している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
5人 (100%)	0人 (0%)	5人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 歯科技工所			
(就職指導内容) 学校等の行う無料職業紹介事業について、ハローワークに申請し認可を受けており、企業から直接学校に求人票が送られてくる。学生が何時でも閲覧できる環境にある。また、進路（就職）担当者を2名おき、就職指導にあたっている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科技工士の国家試験の受験資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
令和6年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
27人	1人	3.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 成績不振で悩んでいる学生や、心の病を患っている学生に対し、相談にのり、保証人と連携を取りながら、退学者の減少に務めている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科技工 科	300000 円	750000 円	350000 円	実習費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ https://www.hiroshima-shikagikoushi-senmon.jp (自己点検・自己評価)		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 年3回(6月、11月、3月)以上の学校関係者評価委員会を開催して、学校自己点検・自己評価、事業計画等に対して提言し、学校運営の向上に寄与することを基本方針とする。 主な評価項目(教育理念・目的・人材育成、学校運営。教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の募集と受け入れ、財務、法令等の順守、社会貢献・地域貢献) 関係者委員会の構成 1 関連業界等関係者、本校の教育に関する分野の有識者 4名 2 卒業生 1名 3 その他校長が必要と認める者 1名 委員会運営は、委員の中から委員長を選出し、責任者となって運営にあたる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
(一社)広島県歯科医師会会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	業界関係者
(一社)広島県歯科技工士会副会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	業界関係者
歯科医院医師	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	業界関係者
企業役員	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	業界関係者
広島歯科技工士専門学校同窓会会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	卒業生代表
保護者	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	保護者代表
学校関係者評価結果の公表方法		

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ https://www.hiroshima-shikagikoushi-senmon.jp (学校関係者評価委員会)
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hiroshima-shikagikoushi-senmon.jp
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H134310000675
学校名 (〇〇大学 等)	広島歯科技工士専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 山陽女学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		—	—	—
内 訳	第Ⅰ区分	—	—	
	(うち多子世帯)			
	第Ⅱ区分	—	0人	
	(うち多子世帯)			
	第Ⅲ区分	—	—	
	(うち多子世帯)			
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	—	
	区分外（多子世帯）			
家計急変による 支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				—
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	—
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）		0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。		0人	0人
計		0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間		前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1		0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。